

令和2年度 行政評価結果

令和2年11月
海老名市

（外部評価委員会・行財政改革推進委員会）

<目 次>

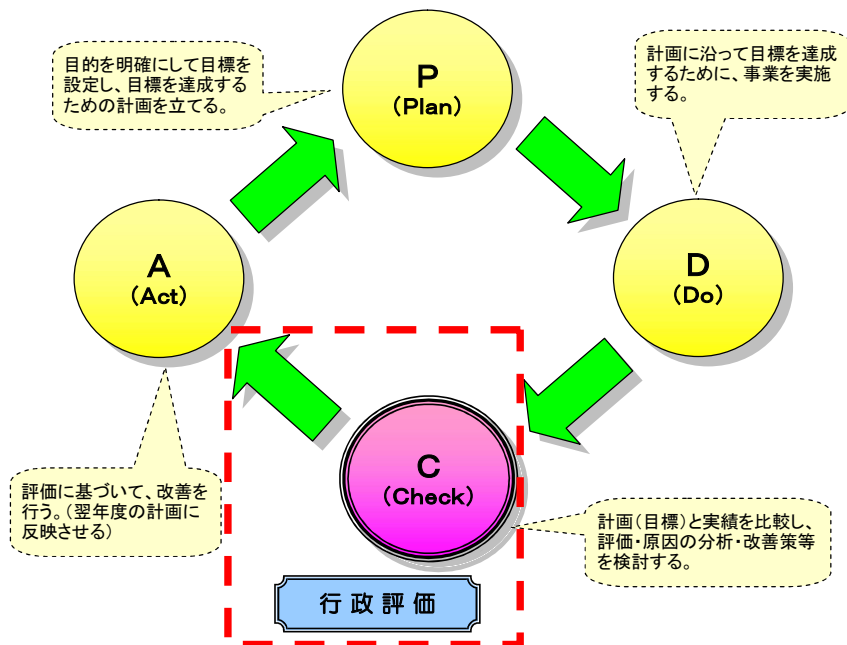
I	行政評価の概要	
1	行政評価とは	1
2	第四次総合計画に基づく行政活動の体系	1
3	取組の経緯	2
4	行政評価の体制	3
5	評価結果の活用	6
6	評価結果の公表	7
II	内部評価の結果	
	内部評価の実施概要	8
III	外部評価の結果	
1	外部評価を終えた外部評価委員会からのあいさつ	11
2	外部評価の実施概要	12
3	事業別外部評価結果	13
4	令和2年度外部評価を通じたの総括意見	14
	行政評価結果	15

I 行政評価の概要

1 行政評価とは

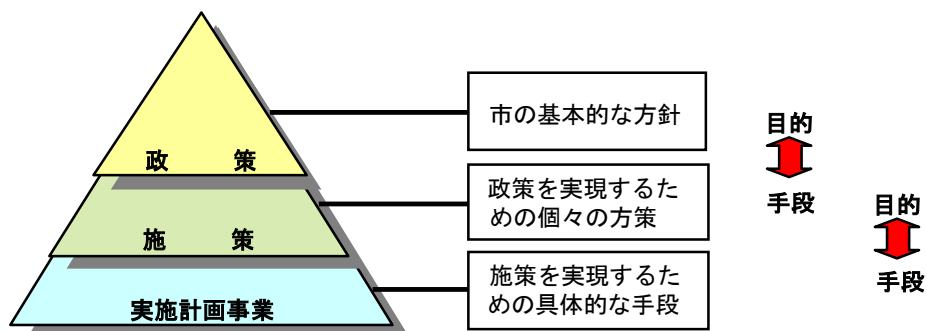
行政評価とは、行政活動の目的を明確化して、活動の結果や成果について一定の基準・視点に沿って評価し、行政運営の改善につなげることを目的とした行政改革の取り組みです。

具体的には、下図に示したPDCAサイクルのC h e c k（チェック）の段階にあたる作業です。



2 第四次総合計画に基づく行政活動体系

海老名市第四次総合計画に基づく行政活動は、下図に示すように、「政策」→「施策」→「実施計画事業」という三層の構造の下に行われており、この三層の構造が相互に「目的・手段」の関係を持ちながら一つの体系を形成しています。



第四次総合計画に基づく行政活動の体系図

3 取組の経緯

本市における行政評価制度は、平成 12 年度に行政評価システムの導入の検討を開始し、職員に対する行政評価研修を行い、平成 14 年度からは一部の事業において、事務事業評価を実施するところから始まりました。

その後、平成 17 年度からは I T（情報技術）を活用した行政評価システムを新たに導入し、平成 18 年度からこの行政評価システムを活用した事務事業評価を実施してきました。

平成 20 年度からは、行政評価と実施計画の進行管理及び予算編成との連携を強化し、P D C A サイクルによる事務執行の明確化を進めるため、4 ページの図のとおり、新たな行財政マネジメントサイクルを確立しました。

また、外部評価については、行政評価の客観性向上や行政評価全体の充実を図ることを主な目的として、平成 17 年度に「海老名市外部評価委員会」を設置し、平成 18 年度からは実施計画事業を対象とする事務事業評価を実施してきました。

そして、平成 21 年度は、実施計画事業がさらに効果的・効率的に機能するように、第四次総合計画の初年度である平成 20 年度の実施計画事業を束ねる全施策を対象として、新たに施策評価を実施しました。

しかし、施策評価の結果は、施策間のレベルや連携強化に向けての整理、施策内における実施計画事業の組み替えといった総合計画そのものの体系的改善に反映していくものであることから、後期基本計画（25 年度～29 年度）に係る今後の策定状況等を勘案して、適宜実施していくのが効率的・効果的であると考えました。

そこで、平成 22 年度以降は、行政評価の取組において、実施計画の進捗管理に係る基盤的な役割を担うという観点に立ち、個々の実施計画事業の必要性・有効性・効率性などを検証するために事務事業評価を実施することとし、平成 23 年度からは、外部評価委員会より事業内容等に対して指摘のあった事業については、外部評価委員会に対してフィードバックをするために、担当部課による次年度の方向性や考え方について直接説明を行っています。

平成 25 年度以降は、“担当部課評価－内部評価－外部評価”と 3 段階での評価が行えるよう、内部評価と外部評価の対象事業を同一とし、さらに、対象事業の選定を第四次総合計画後期基本計画で体系化されている“政策”を選定し、選定した政策に位置付けられている全実施計画事業を評価対象とすることで、“政策”“施策”にも視点を置きながら、各事業の評価を行いました。

なお、平成 20 年度から 29 年度までの 10 年間を計画期間とする第四次総合計画の総括を行う意味からも、平成 26 年度から 28 年度の 3 年間で全 66 施策及び全実施計画事業を評価することとしており、この 3 年間の最終年度にあたる平成 28 年度をもって全施策及び全実施計画事業の評価を完了しました。

平成 29 年度からは、本市の長期的な課題である人口減少、少子高齢化の課

題を解決し、今のかがやきを持続させることを目的として平成 28 年 2 月に策定した『海老名市かがやき持続総合戦略』に位置付けられている事業の評価することとし、平成 30 年度は全 107 事業のうち 70 事業を評価対象としました。そして、外部評価委員会による施策評価を実施するにあたっては平成 28 年度に引き続き、内部評価を実施した各部等の次長に対し、外部評価委員会としてヒアリングを実施しました。

令和元年度より、平成 26 年度から平成 28 年度までに評価を行った事業のうち、外部評価委員会において見直し拡大、見直し継続、見直し縮小の評価がされた事業及び新規事業の評価を行うこととし、令和元年度は、39 事業について評価を実施しました。

令和 2 年度についても、令和元年度に引き続き 48 事業の評価を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響から、「平成 31（令和元）年度予算書」における「主要事業の概要」の中から原則、新規事業を 10 程度選定し、評価を実施しました。

4 行政評価の体制

（１）担当部課評価

事業を所管する各課等が行う評価です。

（２）内部評価

行政評価を統括している財務部の長及び各部等の次長で組織される行財政改革推進委員会が行う評価です。

（３）外部評価

海老名市外部評価委員会条例により設置された学識経験者及び公募市民の 12 名で組織される海老名市外部評価委員会が行う評価です。

【評価の経過（３段階評価）】

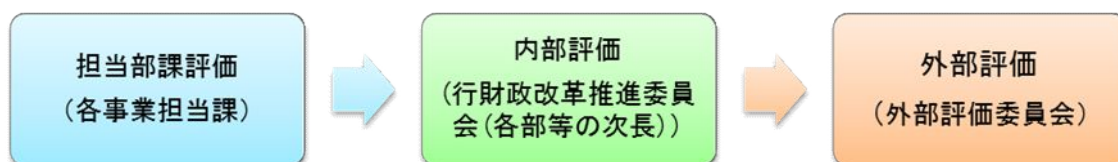
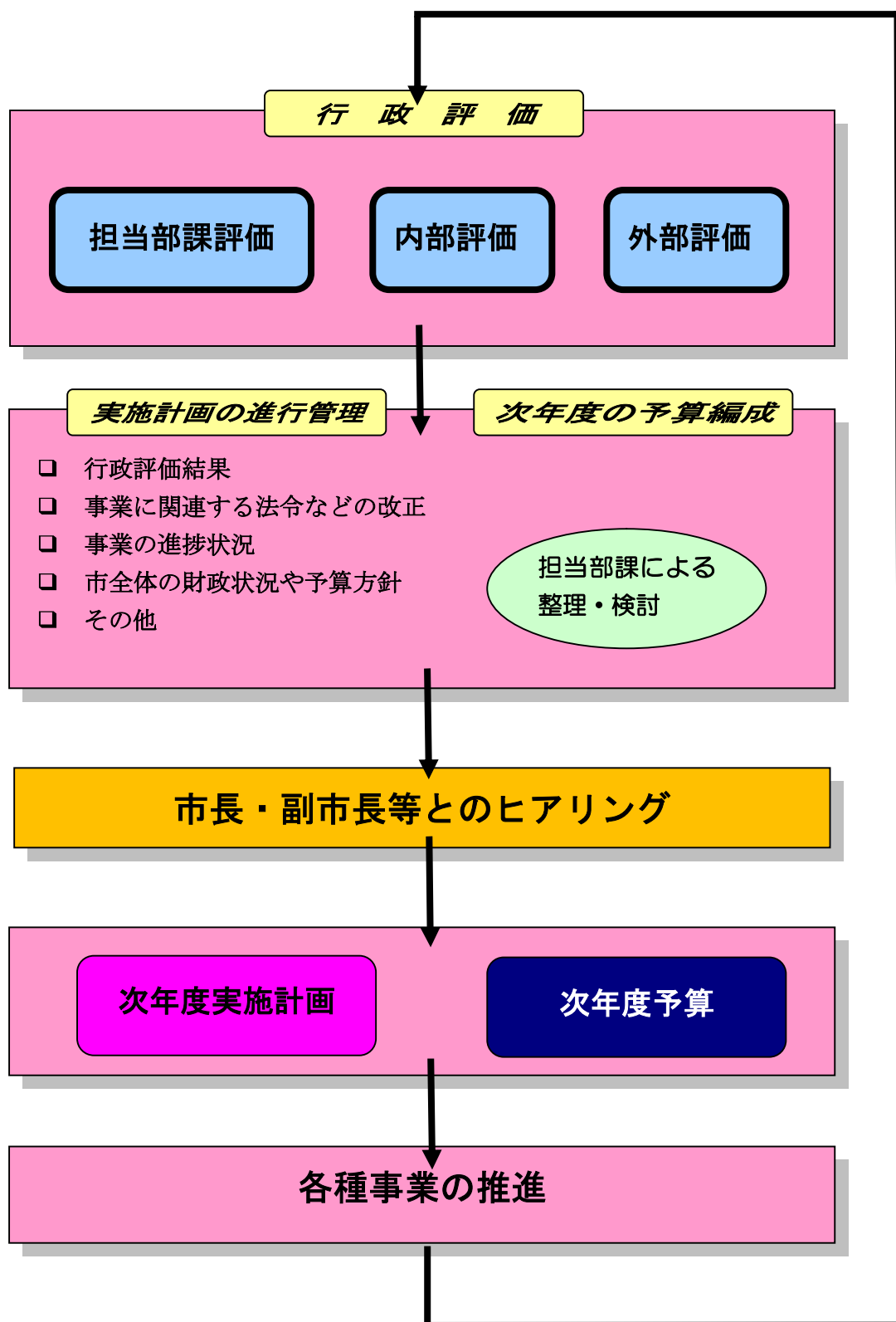


図 海老名市行財政マネジメントサイクル



なお、年度別の行政評価の取組み経緯は、下表のとおりです。

年 度	取組み内容
平成12年度	○ 行政評価システム導入の検討開始 ○ 「施策・事務事業評価構築チーム」設置
平成13年度	○ 「行政評価システム導入報告書」作成 ○ 行政評価の職員研修実施
平成14年度	○ 事務事業評価の一部事業の抽出 ○ 行政評価の職員研修実施
平成15年度	○ 事務事業評価の一部実施（52事業） ○ 事務事業評価結果のホームページによる公開
平成16年度	○ 事務事業評価の一部実施（82事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施
平成17年度	○ 事務事業評価の実施（419事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施 ○ 外部評価の実施（48事業） ○ IT（パッケージソフト）を活用した行政評価システムの導入
平成18年度	◆ 第三次総合計画実施計画（平成17～19年度）掲載の平成17年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（492事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施 ○ 外部評価の実施（担当部課・内部評価を経た117事業）
平成19年度	◆ 第三次総合計画実施計画（平成17～19年度）掲載の平成18年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（445事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施 ○ 外部評価の実施（担当部課・内部評価を経た102事業）
平成20年度	◆ 第三次総合計画実施計画（平成17～19年度）掲載の平成19年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（430事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た283事業） ○ 外部評価の実施（担当部課を経た94事業） ※ 内部評価並びに外部評価は同時並行で実施
平成21年度	◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成20年度実施計画事業及び施策を対象 ○ 担当部課評価の実施（435事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た435事業） ○ 外部評価の実施（79施策）・・・施策評価の実施 ※ 内部評価並びに外部評価は同時並行で実施
平成22年度	◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成21年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（450事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た101事業） ○ 外部評価の実施（担当部課・内部評価を経た53事業） ○ 評価用ITシステムに係る現行パッケージソフトから自己方式への切替え
平成23年度	◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成22年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（438事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た30事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価を経た33事業） ※ 内部評価並びに外部評価は同時並行で実施 ○ 評価結果を踏まえた担当部課による進捗評価を9月末時点で実施予定（438事業）
平成24年度	◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成23年度実施計画事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（353事業）※各事業の統合や実施計画対象事業の見直しにより85事業減少 ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た47事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価を経た27事業） ※ 内部評価並びに外部評価は同時並行で実施
平成25年度	◆ 第四次総合計画実施計画（平成20～24年度）掲載の平成24年度実施計画事業及び第四次総合計画実施計画（平成25年度）掲載の平成24年度実施事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（268事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た74事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価、内部評価を経た74事業）

年 度	取組み内容
平成26年度	◆ 第四次総合計画実施計画（平成25年度）事業及び実施計画（平成26年度）掲載の平成25年度実施事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（230事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た93事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価、内部評価を経た93事業）
平成27年度	◆ 第四次総合計画実施計画（平成26年度）事業及び実施計画（平成27年度）掲載の平成26年度実施事業を対象 ○ 担当部課評価の実施（225事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た84事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価、内部評価を経た84事業）
平成28年度	◆ 第四次総合計画実施計画（平成27年度）事業及び実施計画（平成28年度）掲載の平成27年度実施事業を対象 ◆ 平成28年2月に策定された「海老名市かがやき持続総合戦略」に位置付けられる事業（かがやき持続総合戦略事業）のうち、国からの交付金（地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金）事業として平成27年度に実施した5事業についても対象 ○ 担当部課評価の実施（実施計画掲載の有無を問わず全事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経た56事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価、内部評価を経た56事業）
平成29年度	◆ 海老名市かがやき持続総合戦略事業 ○ 担当部課評価の実施（市で行っている全事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経たもののうち35事業） ○ 外部評価の実施（内部評価を経た35事業） ◆ 補助金の見直し（平成27年度以降に初めて支出をした補助を除く） ○ 担当部課評価の実施（105事業） ○ 企画財政課評価の実施（担当部課評価を経た105事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価、企画財政課評価を経た105事業） ○ 外部評価の実施（担当部課評価、企画財政課評価、内部評価を経た105事業）
平成30年度	◆ 海老名市かがやき持続総合戦略事業 ○ 担当部課評価の実施（市で行っている全事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経たもののうち70事業） ○ 外部評価の実施（内部評価を経た70事業）
令和元年度	◆ 平成26年度から平成28年度に評価を行った事業のうち「見直し」評価がされた事業及び新規事業 ○ 担当部課評価の実施（市で行っている全事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（担当部課評価を経たもののうち39事業） ○ 外部評価の実施（内部評価を経た39事業）
令和2年度	◆ 平成31（令和元）年度予算書における「主要事業の概要」の中から新規事業を中心に対象事業選定 ○ 担当部課評価の実施（市で行っている全事業） ○ 行財政改革推進委員会による内部評価の実施（主要事業の概要から11事業を選定） ○ 外部評価の実施（内部評価を経た11事業）

5 評価結果の活用

評価結果は、市職員が市政運営の現状に対し、全庁的な共通認識を形成するためのツールとして活用していきます。

また、有効なマネジメントツールとして、進捗評価、事業の次年度に向けた見直し・改善、予算編成及び各部局等の事業展開などに、評価の結果を広く活用していきます。

6 評価結果の公表

行政活動の透明性を向上させていくとともに、市民の行政への理解や参画意識を促進させるには、評価の内容や結果等がしっかり理解されるような情報を市民に提供することが重要であり、市民への説明責任を遂行する意味でも、行政評価の公表の仕方を工夫する必要があります。

そこで、公表にあたっては、行政評価の結果を市ホームページに掲載していくことに加えて、市内図書館での閲覧も可能にするなど、市民にとって少しでもわかりやすい公表となるよう努めていきます。

Ⅱ 内部評価の結果

1 内部評価の実施概要

(1) 内部評価の実施方法

今年度の内部評価について、下表に示すとおり行財政改革推進委員会の委員長を除いた 11 名の委員が一人につき、1 事業の評価を行い、委員会全体で、その評価を調整いたしました。

No.	事業名	所管部	評価者
1	災害対策事業費	市長室	議会事務局次長 浜田 宏美
2	収納事務経費	財務部	消防本部次長 大野 公彦
3	コミュニティセンター等大規模改修事業費（杉久保）	市民協働部	消防本部次長 青木 利行
4	生活困窮者自立支援事業費	保健福祉部	まちづくり部次長 清田 聡
5	成人歯科健診事業費	保健福祉部	財務部次長 告原 幸治
6	母子保健相談指導事業費	保健福祉部	経済環境部次長 松本 友樹
7	有料化・戸別収集事業費	経済環境部	保健福祉部次長 内田 拓亜
8	魅力ある店舗づくり事業費	経済環境部	保健福祉部次長 鶴間由美子
9	西口地区道路整備事業費	まちづくり部	市民協働部次長 澤田 英之
10	地域公共交通実証運行事業費	まちづくり部	保健福祉部次長 小松 幸也
11	救急資機材整備事業費	消防本部	市長室次長 中込 明宏

(2) 内部評価対象事業

今年度における内部評価の対象事業は、昨年度同様、“担当部課評価－内部評価－外部評価”と、3 段階での評価が行えるよう外部評価対象事業と同一にしました。

事業評価については、「平成 31（令和元）年度予算書」における「主要事業の概要」の中から、新規 7 事業、継続 4 事業の計 11 事業を評価対象としました。

(3) 評価項目及び評価基準

個々の事業の必要性・有効性・効率性などを総合的に評価し、その方向性について判断（事業別評価結果参照）するとともに、各事業を統一的な視点で評価を行うために、以下の評価項目・評価基準を設定して評価（事業評価シート参照）を行いました。

【事業別評価結果】

判断	方向性
現状継続	令和2年度以降も、令和元年度と同様に事業を特段変更なく行う場合
見直し拡大	令和2年度以降は、事業方針や方策を見直し、事業を拡大して行う場合
見直し継続	令和2年度以降は、事業方針や方策を見直し、事業を継続して行う場合
見直し縮小	令和2年度以降は、事業方針や方策を見直し、事業を縮小して行う場合
事業統合	令和2年度以降は、別の事業と統合する場合
事業完了	令和元年～2年度で事業を完了する（した）場合
事業休止	令和元年～2年度で事業を休止する（した）場合
事業廃止	令和元年～2年度で事業を廃止する（した）場合

【事業評価シート】

- ① 対象・目的・手段の設定について
(対象・目的・手段の設定が明確であり、正しく設定されているか)
 1. 正しく設定されている
 2. 一部設定に課題がある
 3. 改めて設定し直す必要がある
- ② 今後の展望・事業計画について
(今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか)
 1. 明確に示されている
 2. 一部不明瞭である
 3. ほとんど示されていない
- ③ 進捗状況・達成度について
(現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか)
 1. 順調である
 2. 一部遅延がある
 3. 遅延が著しく、達成目標の再設定が必要である

④ 市関与の妥当性について

(事業を推進していく上で、市が関与する程度について)

1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである
2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う
3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う
4. 実施主体は市ではなく、市は関与すべきでない

⑤ 費用対効果について

(予算や人員等に見合った実績が得られているかについて)

1. 十分に実績が得られている
2. 一部実績が得られていない
3. 実績が得られていない

⑥ 課題・問題点について

(事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか)

1. 正しく把握できている
2. 一部把握できている
3. 正しく把握できていない

⑦ 他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について

(既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性)

1. 現状の事業枠が適正である
2. 他の事業との統廃合が必要である
3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)

⑧ 市民等への周知・情報公開について

(市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか)

1. 十分に周知されている
2. 一部周知されていない
3. 周知する必要があるが周知されていない
4. 周知する必要はない

(4) 事業別内部評価結果

事業別評価結果及び統一的視点による評価結果は、それぞれ担当部課評価、外部評価結果と合わせて、15 ページからの“行政評価結果”に記載しています。

Ⅲ 外部評価の結果

1 外部評価を終えた外部評価委員会からのあいさつ

海老名市外部評価委員会は、海老名市外部評価委員会条例（平成 17 年 10 月）の制定を受けて、平成 18 年度から本格的にスタートしました。これは市民 12 人の委員で構成される第三者委員会で、市が実施する行政評価を市民の目線で再評価することを目的としています。

本格的なスタートから 15 年目を迎えた本委員会は、昨年度に引き続き、平成 26 年度から平成 28 年度に行政評価を行った事業のうち、本委員会において、『見直し拡大』『見直し継続』『見直し縮小』と評価した事業及び新規事業の 48 事業について、評価を実施する予定でした。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響から、行政評価そのものの手法について見直しを行い実施せざるを得ない状況となりました。

制約が多い中、今年度は、11 の事業を各委員が評価を行い、外部評価委員会全体会としての合議により本結果報告書をまとめました。

本結果報告書を通して、各外部評価委員が一般市民の代表として、自覚と責任を持って事業の理解に努め意見を出し合った結果を示していますので、本委員会から出された意見を尊重し、早急に活かしていただくことを望みます。また、市民のための施策、市民のための事業であることを意識し、行財政改革や事業推進の効率化に努めるとともに、市民への説明責任をこれまで以上に果たされることを期待します。

最後になりましたが、今回の評価作業において、多くの方にご協力いただきました。この場を借りて感謝申し上げます。

2 外部評価の実施概要

(1) 外部評価委員会の審議経過

今年度の外部評価委員会は、内部評価と同様に、下表に示すとおり外部評価委員会の委員長を除いた 11 名の委員が一人につき、1 事業の評価を行いました。

評価にあたっては、各委員が、担当事業に関する「実施計画・行政評価調書」及び「予算事業概要調書」を基に、必要に応じて内容に関する質問や内容確認を文書にて行い、その回答を踏まえて実施しました。

その後、令和 2 年 11 月 2 日に開催した外部評価委員会全体で、評価結果及び付帯意見を取りまとめ、外部評価委員会としての合議により本報告書としてまとめました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、今年度は、グループ評価会議や担当部課へのヒアリングは行いませんでした。

(2) 海老名市外部評価委員会委員名簿

職	氏名	選出区分	評価事業
委員長	大 島 千 佳	学識経験者	—
副委員長	城 向 秀 明	学識経験者	災害対策事業費【No. 1】
副委員長	谷 村 隆	公募市民	収納事務経費【No. 2】
委員	菅 生 勇	学識経験者	有料化・戸別収集事業費【No. 7】
委員	長谷川 展 久	学識経験者	魅力ある店舗づくり事業費【No. 8】
委員	山 田 信 江	学識経験者	西口地区道路整備事業費【No. 9】
委員	阿 部 百合子	公募市民	コミュニティセンター等大規模改修事業費（杉久保）【No. 3】
委員	石 井 由紀夫	公募市民	生活困窮者自立支援事業費【No. 4】
委員	石 川 恵 也	公募市民	成人歯科健診事業費【No. 5】
委員	井 上 美 公	公募市民	母子保健相談指導事業費【No. 6】
委員	田 中 健 生	公募市民	地域公共交通実証運行事業費【No. 10】
委員	西 海 正 義	公募市民	救急資機材整備事業費【No. 11】

(3) 外部評価対象事業

令和2年度の外部評価では、「平成31（令和元）年度予算書」における「主要事業の概要」の中から新規事業を中心に11事業を選定し、評価を行いました。

なお、“担当部課評価－内部評価－外部評価”と3段階での評価が行えるよう、外部評価と内部評価の対象事業は同一としています。

(4) 外部評価の視点

個々の事業評価の実施にあたっては、評価の客観性及び透明性を高めるため、次の①から③に掲げる項目を外部評価の主な視点とし、「市民の目線・生活者の視点」で検証を行いました。

① 事業等の必要性

市民ニーズや社会経済情勢などの変化により、当該事業等の必要性が薄れていないか等进行评估しました。

② 事業等の有効性・効率性

当該事業等の実現手段として、将来の財政事情や社会経済情勢等の変化を見通した事業設計になっているか、事業費の削減余地や類似する事業等と連携した効率的な執行ができないか等の観点で評価しました。

③ 行政評価調書・評価シート全般

個々の事業が一体何をしているかが市民に伝わるよう、事業内容を的確に整理しているか、適切な指標を設定し、コスト縮減といった市の努力等がわかりやすく記載されているか等进行评估しました。

さらに、各事業を統一的な視点で評価を行うために、内部評価と同一の評価項目・評価基準によって評価を実施しました。（詳細は9・10ページ参照）

3 事業別外部評価結果

事業別評価結果及び統一的視点による評価結果は、それぞれ担当部課評価、内部評価結果と合わせて、15ページからの“行政評価結果”に記載しています。

4 令和2年度外部評価を通じての総括意見

今年度は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令されるなど、制約等が多い中においても、評価作業を実施できたものの、本来の目的である広く行政を評価するためにより多くの事業を評価する方法について考える必要があると感じました。

また、その実施にあたっては、①課題の多い調書、②ヒアリング未実施による深堀ができなかった、③その実施に代わる文書による質疑応答は、時間の制約等もあり、不十分な状況で実施せざるを得ませんでした。

例年のグループ評価会議であれば、このような状況であっても切磋琢磨の上、評価意見を昇華して取りまとめることができましたが、今年度は1人で評価作業をしなければなりませんので、苦勞した委員が多くいました。

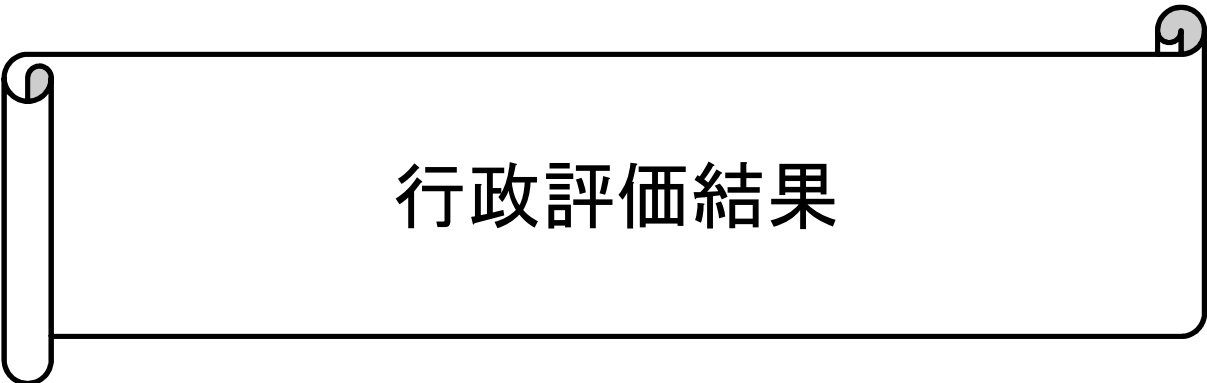
今年度からスタートした海老名市の総合計画「えびな未来創造プラン 2020」も踏まえ、今年度実施した評価手法を分析し、意見や反省を活かした、新たな評価手法の在り方を検討する必要があります。

特に「調書」については、評価のベースとなることから、事業等の必要性・有効性・効率性、市民等への周知を意識した、透明度の高い事業であるか否かについて、これまで以上に市民への説明責任として、分かりやすい様式・内容の「質」が求められるものです。

そもそも行政の事業は、法律や条例に基づいていることから、その実施に能力や時間を費やし、事業そのものの在り方や改善についての検討がおろそかになることがあります。

海老名市においては、市民による外部評価委員制度を採用して事業の改善を図ろうとしていることは評価いたしますが、外部評価結果が適切に事業の改善や見直しにつながっているかが分かりづらい状況にあります。

事業担当課での改善はどうしても井の中の蛙になりがちです。外部評価意見は海老名市にとっても貴重かつ傾聴すべきものと思われまますので、これら意見を真摯に受け止め、「みんなが笑顔」で「住みやすい」海老名となるよう努力されることを切に望みます。



行政評価結果

事業別評価結果

No	1	政策名	災害に強いまちづくり
		施策名	災害対策の強化
予算事業名	災害対策事業費		
事務事業名	防災設備の維持管理		
担当部課	市長室 危機管理課		
目 的	災害時における迅速な情報収集伝達や市民等の生命及び身体の安全を確保するための防災設備の適正な整備及び維持管理を行います。		
総合評価	評価区分	判断	判断理由及び内容
	担当部課評価	見直し継続	防災設備については、全般的に当初整備費用及び維持管理経費が高額となることから、社会情勢と照らし合わせながら費用対効果を検証し、維持管理及び更新等について総合的な対策を講じていく必要があることから、見直し継続とします。
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持します。 災害時において、防災設備が十分に機能しなければ、市民の生命と身体の安全を守ることができないことから、引き続きコスト意識を持ちながら、防災設備の保守点検や水質検査等の維持管理に努めていただきたい。 また、支援物資等をぬらさずにテント内に運び入れ備蓄することができる大型エアーテントや、迅速で高所作業等においても効率的に荷捌きができるフォークリフトの整備は、災害時以外にも様々な場所で活用ができるものであり、費用対効果を考えた整備が進められています。 以上のことから、更なる費用対効果を意識した防災設備の維持管理及び設備の更新を期待します。
	外部評価	見直し継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 一般的な費用対効果算定の分子は使用頻度なので防災対策には馴染まないと思います。省費用防災対策には平時に活用できる『物や事』を多用することや既に取り組み始めている民間事業者との防災協定を更に進めるとともに他自治体との共助体制を進めることではないでしょうか。 新規災害等により、防災にも新たな取り組みが必要になってきています。長期停電時への対応や自家用車避難への取り組みなどがその代表例です。 常に先進的に取り組む姿勢を継続して、防災対策に臨むことを期待します。

事業評価シート

第四次総合計画／後期基本計画

政策	災害に強いまちづくり	施策	災害対策の強化
予算事業名	災害対策事業費		
事務事業名	防災設備の維持管理(危機管理課)		

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する) 1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある	1	2
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する) 1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. ほとんど示されていない	1	2
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する) 1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延が著しく、達成目標の再設定が必要である。	1	1
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する) 1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 実施主体は市ではなく、市は関与すべきでない	1	1
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する) 1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない	2	2
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する) 1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない	1	2
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する) 1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)	1	1
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する) 1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要はあるが周知されていない 4. 周知する必要はない	1	1

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	2	政策名	持続可能な都市経営の推進
		施策名	効率的な行財政運営の推進
予算事業名	収納事務経費		
事務事業名	収納率の向上対策		
担当部課	財務部 納税課		
目 的	歳入の中心となる市税収入を確保するため、市税収納率の向上を図ります。		
総合評価	評価区分	判断	判断理由及び内容
	担当部課評価	見直し継続	引続き、滞納者の実情把握に努め、担税力があるのに納付をしない悪質滞納者には、毅然とした対応で税負担の公平性を確保し、滞納額縮減に努めていきます。また、令和2年度からは自動音声電話案内システムを導入することにより、現年滞納者に対して确实かつ早期な納付勧奨を行うことで収納率の向上を図ります。
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持します。 納税手続きの簡素化により、利便性及び収納率の向上に取り組んでいることを評価します。社会の変化に伴い、税負担を重く感じる市民が増えることが予想されることから、滞納者の実態把握は慎重に行い、納税に対する理解と信頼を得ることが不可欠と考えます。 また、納付勧奨を行う新たなシステムの導入や滞納整理にあたる職員の育成・確保により収納率の向上が図られることを期待します。
	外部評価	見直し継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 市税収入を確保するため、納入しやすい環境づくりに努めるほか、負担の公平性を確保するため滞納整理に引き続き、努めていきたい。なお、滞納整理に当たって回収の見込みのない場合は時効を待たずに債権放棄あるいは滞納処分の停止により債権の消滅をしているとのことであるが、不能欠損処分には慎重に対処されることを望みます。 本年は、コロナ禍により所得が減収となる人も多く出ることが考えられるので、徴収に当たっては徴収猶予等納税者の支払い状況等を十分に斟酌し対応されることを期待します。

事業評価シート

第四次総合計画／後期基本計画

政策	持続可能な都市経営の推進	施策	効率的な行財政運営の推進
予算事業名	収納事務経費		
事務事業名	収納率の向上対策(納税課)		

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する) 1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある	1	1
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する) 1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. ほとんど示されていない	1	1
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する) 1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延が著しく、達成目標の再設定が必要である。	2	2
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する) 1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 実施主体は市ではなく、市は関与すべきでない	1	1
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する) 1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない	1	1
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する) 1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない	1	1
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する) 1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)	1	1
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する) 1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない	1	2

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	3	政策名	活発な地域コミュニティの促進
		施策名	市民活動への支援
予算事業名	コミュニティセンター等大規模改修事業費(杉久保)		
事務事業名	コミュニティセンター等のリニューアル		
担当部課	市民協働部 地域づくり課		
目的	地域住民の連携の場、自主的な活動の場、生涯学習の場として利用していただいている、コミュニティセンター・文化センターの利便性の向上を図るとともに、避難所として災害対策機能の強化並びに機能向上を図ります。		
総合評価	評価区分	判断	判断理由及び内容
	担当部課評価	見直し継続	令和元年度に着手した、杉久保コミュニティセンターの工事完了及び門沢橋コミュニティセンターの工事に向けて、継続して取り組みます。 また、建設後の改修工事を行っていない館については、避難所機能を担っている点も踏まえつつ、改修に向けた準備を進めていきます。
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持します。 コミュニティーセンターについては、各地域の住民が地域活動に利用する場であり、また災害等発生時においては避難所として災害対策機能も果たす施設として多機能化が求められています。改修については様々な利用形態を踏まえ、先を見据えた使いやすい施設となるよう改修すべきと考えます。 今後、改修工事を行っていないコミュニティーセンターについては、市民のニーズに応じたきめ細やかな見直しを行うとともに、継続した取り組みを期待します。
	外部評価	見直し継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 コミュニティセンターは、教育・学術・健康などの地域文化、避難所施設、地域とのつなぎ役など、市民から求められている場です。特に、昨年度の台風19号では、授乳室やテレビを視聴できる部屋があり、小さな子どもを持つ人にとって、安心できる場となり、市民の生活に添った働きをしていたと思います。 このように、市民の立場の視点で多角的に捉え、市民にとって最良の場となることを期待し「見直し継続」とします。

事業評価シート

第四次総合計画／後期基本計画

政策	活発な地域コミュニティの促進	施策	市民活動への支援
予算事業名	コミュニティセンター等大規模改修事業費(杉久保)		
事務事業名	コミュニティセンター等のリニューアル(地域づくり課)		

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する) 1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある	1	1
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する) 1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. ほとんど示されていない	1	1
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する) 1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延が著しく、達成目標の再設定が必要である。	1	1
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する) 1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 実施主体は市ではなく、市は関与すべきでない	1	1
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する) 1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない	2	1
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する) 1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない	1	1
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する) 1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)	1	1
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する) 1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要はあるが周知されていない 4. 周知する必要はない	1	1

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	4	政策名	誰もがいきいきとらせるまちづくり
		施策名	生活困窮者の自立支援
予算事業名	生活困窮者自立支援事業費		
事務事業名	生活困窮者自立支援事業		
担当部課	保健福祉部 生活支援課		
目 的	複合的な課題を抱える困窮者を幅広く受け止め、包括的かつ継続的な支援等を行うことで、生活困窮者の自立の促進を図ります。		
総合評価	評価区分	判断	判断理由及び内容
	担当部課評価	見直し拡大	住居確保給付金の申請件数や支給額における目標数値には至らなかったが、生活困窮者自立支援制度について庁内外へ周知を図ることにより、前年度までと比べ相談件数が大幅に増加しました。 また、今年度から生活困窮家庭の子どもとその保護者へ学習・生活支援事業を開始し、想定以上の支援が行えたことから、当事業に対するニーズが高く、今後も幅広い支援が必要であると判断したため「見直し拡大」としました。
	内部評価	見直し拡大	担当部課評価を支持します。 本事業は、生活保護受給者が増加傾向にある中で受給に至る前段階において様々な支援を行うことにより一定の増加抑制を図るものです。 今年度の相談件数が大きく増加した原因としては、制度の周知方法をこれまでのHPに加え、庁内職員や民生委員等の関係機関への研修により該当者の掘り起こしをしたことによる効果が認められます。 更には今年度新たな取り組みとして、貧困の連鎖を断ち切る目的で「子どもの学習・生活支援事業」も始め、一定の効果が始まっています。 現在のコロナ禍においては、さらなるニーズが想定されることから本事業に対する評価を「見直し拡大」とします。
	外部評価	見直し拡大	担当部課評価及び内部評価を支持します。 本事業の必要性を支持しますが、住居確保給付金支給額がほぼ横ばいにも関わらず、相談件数が十倍以上に増加していることを踏まえると、そこに今後の問題があると思われます。 また、「負の連鎖」を断つため学習支援については、対象を中学生から小学校中学年にするといった考えもあると思うので、今後も幅広い支援の検討を期待して「見直し拡大」とします。

事業評価シート

第四次総合計画／後期基本計画

政策	誰もがいきいきとくらせるまちづくり	施策	生活困窮者の自立支援
予算事業名	生活困窮者自立支援事業費		
事務事業名	生活困窮者自立支援事業(生活支援課)		

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する) 1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある	1	1
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する) 1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. ほとんど示されていない	2	2
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する) 1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延が著しく、達成目標の再設定が必要である。	1	1
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する) 1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 実施主体は市ではなく、市は関与すべきでない	1	1
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する) 1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない	1	1
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する) 1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない	1	1
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する) 1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)	1	1
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する) 1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要はあるが周知されていない 4. 周知する必要はない	1	1

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No		5	政策名	元気で健康なまちづくり
			施策名	予防医療の充実
予算事業名		成人歯科健診事業費		
事務事業名		成人歯科検診		
担当部課		保健福祉部 健康推進課		
目 的		市オーラルフレイル健診(55歳以上)及びオーラルフレイル県モデル事業(65歳以上)を実施することにより、むし歯や歯周病等の疾病の早期発見、早期治療に繋げ、口腔の機能低下防止と予防意識や衛生管理の向上に努めます。		
総 合 評 価	評価区分	判断	判断理由及び内容	
	担当部課 評価	現状継続	健診開始初年度ということもあり、市民への周知に努め、口からの健康として健診を知っていただき、受診者数の増加につなげていきたいと考えます。	
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 超高齢社会の到来により、要介護者の増加が危惧される中、将来の介護リスクを高める「オーラルフレイル」への対策に取り組むことは必要なことであると考えます。 県のモデル事業を市単独事業として拡大(65歳以上⇒55歳以上)していることは評価いたします。 今後は事業の普及啓発に努めるとともに、検診後のフォロー体制を充実させることが重要であると思いますので、成果指標に検診効果(改善結果等)を入れることを検討していただければと思います。	
	外部評価	現状継続	本事業の取り組みは妥当であると評価します。 「予防医療の充実」として、オーラルフレイル健診は大変重要な事業であり、今後も積極的に進めていただきたいと思います。 今後の進め方に関しては、事業の普及啓発に努めることおよびフォロー体制の充実等に関して内部評価を支持するとともに、さらに市のオーラルフレイル受検対象者数の目標値を高めていただきたいと思います。 事業内容に関しては、一つの事業に、市のオーラルフレイル検診事業と県のモデル化事業とが混在しており、かつその内容が十分には整理されておられないようで、今一つ判然としないと感じます。今一度事業内容を整理していただいて、市民に分かりやすい形でご提示いただくことを望みます。	

事業評価シート

第四次総合計画／後期基本計画

政策	元気で健康なまちづくり	施策	予防医療の充実
予算事業名	成人歯科健診事業費		
事務事業名	成人歯科検診(健康推進課)		

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する) 1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある	1	1
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する) 1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. ほとんど示されていない	1	2
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する) 1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延が著しく、達成目標の再設定が必要である。	1	1
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する) 1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 実施主体は市ではなく、市は関与すべきでない	1	1
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する) 1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない	1	1
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する) 1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない	1	1
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する) 1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)	1	1
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する) 1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要はあるが周知されていない 4. 周知する必要はない	2	2

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	6	政策名	子どもを安心して育てる環境づくり
		施策名	母子保健の推進
予算事業名	母子保健相談指導事業費		
事務事業名	母子の保健充実		
担当部課	保健福祉部 こども育成課		
目 的	妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進及び、知識の普及啓発を図ります。		
総合評価	評価区分	判断	判断理由及び内容
	担当部課評価	見直し継続	母子保健コーディネーターを増員し、子育て世代包括支援センターとしての機能を充実しましたが、出産後に育児等に関して不安を感じる親子に対する、産後ケア事業の需要が高まる中、医療関係機関との調整を図り産後ケア事業を実現させる必要があることから「見直し継続」と判断しました。
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持します。 乳幼児健診等において、発育・発達が気になる親子について継続支援が行われており、また、新たに親と子の相談支援についても事業化されたことは評価できます。 今後は、妊娠・産後ケア一連の支援として、行政・医療機関等とのさらなる連携が必要と考えます。また、産後ケアの需要も高まっていることから、「見直し継続」と判断します。
	外部評価	見直し継続	担当部課評価および内部評価を支持します。 平成30年度と令和元年度の実績値を比較すると、ほとんどの項目において相談・指導件数が大幅に増加しており事業の重要性が評価できる数値となっています。 特に、令和元年度から事業化された「親と子の相談支援事業」について相談件数が初年度から非常に多くなっており、必要性が高いと判断し「見直し継続」とします。

事業評価シート

第四次総合計画／後期基本計画

政策	子どもを安心して育てる環境づくり	施策	母子保健の推進
予算事業名	母子保健相談指導事業費		
事務事業名	母子の保健充実(こども育成課)		

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する) 1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある	1	1
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する) 1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. ほとんど示されていない	1	1
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する) 1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延が著しく、達成目標の再設定が必要である。	1	1
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する) 1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 実施主体は市ではなく、市は関与すべきでない	1	1
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する) 1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない	1	1
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する) 1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない	1	1
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する) 1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)	1	1
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する) 1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要はあるが周知されていない 4. 周知する必要はない	1	1

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	7	政策名	環境負荷が少ない循環型社会の形成
		施策名	廃棄物の適正処理
予算事業名	有料化・戸別収集事業費		
事務事業名	一般廃棄物の計画的な処理の実施		
担当部課	経済環境部 環境課		
目的	一般廃棄物処理基本計画に基づき、一般廃棄物や生活雑排水の適正処理を徹底し、平成39年度までに平成12年度実績比で、全体の年間焼却量26%削減、一人1日当たりの焼却量36%削減、リサイクル資源化率40%の目標を達成します。なお、事業系ごみは平成39年度までに平成22年度実績比から1,700tの削減目標を達成します。		
総合評価	評価区分	判断	判断理由及び内容
	担当部課評価	現状継続	家庭系については、制度導入後間もないため、まずは安定的な運営に努めます。 事業系については、訪問指導の結果を踏まえ、収集運搬業者と連携しながら、減量化への取り組みを強化していきます。
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 ごみ減量化基本方針に基づく家庭系ごみの一部有料化・戸別収集化について、周知・普及啓発活動等、相当の事前準備のもと、令和元年9月から円滑に実施され、家庭系ごみ減量化が進んでいることから、今後も継続し、安定的運営に取り組むことが必要です。 事業系ごみについては、多排出事業所へ、目標を大きく上回った訪問・指導に当たり、適正排出の普及促進がなされています。 また、手数料使途の見える化を図り、公正性の確保にも努めています。 ごみの適正処理・減量化については、何よりも、市民・事業所の理解と協力が必要であるため、今後とも、一般廃棄物処理基本計画にもとづき、焼却量・排出量・リサイクル率等の目標達成に向けて、計画的な事業推進を図られたいと考えます。
	外部評価	現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 家庭ゴミの一部有料化は、令和元年度9月の制度導入以降も、都度、課題解決をしながら取り組んでいることを評価します。今後も成果を数値化し、さらに市民への広報活動を活発化して推進していくことを望みます。特に有料化された「燃やせるゴミ」の削減は、市民の関心度も高くあるため、「人・日」あたりの目標を定め、実績は達成している状況等は、さらにPR活動を進めるように一考を願いたい。 また、令和元年度の可燃ごみの排出量は、海老名市は前年比93.99%と減少しているが、座間市、綾瀬市は前年比微増が増加をしています。この点より、これまで以上に、情報交換を図るとともに、海老名市が牽引役になる等で、3市ともに減少するような方策を継続して取り組んでいただきたい。 事業系ゴミについては、業種・業態等により減量化策が異なりますが、工夫をして、減量化策を推進することを期待します。

事業評価シート

第四次総合計画／後期基本計画

政策	環境負荷が少ない循環型社会の形成	施策	廃棄物の適正処理
予算事業名	有料化・戸別収集事業費		
事務事業名	一般廃棄物の計画的な処理の実施(環境課)		

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する) 1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある	1	1
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する) 1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. ほとんど示されていない	1	1
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する) 1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延が著しく、達成目標の再設定が必要である。	1	1
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する) 1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 実施主体は市ではなく、市は関与すべきでない	1	1
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する) 1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない	1	1
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する) 1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない	1	1
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する) 1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)	1	1
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する) 1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要はあるが周知されていない 4. 周知する必要はない	1	2

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	8	政策名	活力と魅力あふれる産業の振興
		施策名	にぎわいのある商業の振興
予算事業名	魅力ある店舗づくり事業費		
事務事業名	魅力ある店舗づくり支援事業		
担当部課	経済環境部 商工課		
目的	店舗を改修して事業を営む者や空き店舗等を活用して新たに出店しようとする者を支援することにより、地域商業の活性化を図り、にぎわいを創出します。		
総合評価	評価区分	判断	判断理由及び内容
	担当部課評価	現状継続	本事業の補助金交付要綱は令和2年3月31日をもって期限を迎えますが、市内のにぎわいの創出及び地域経済の活性化に貢献している事業であることから、要綱の期限を延長し、引き続き、市内の商店を支援していきたいと考えています。
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 この事業の助成対象が、空き店舗を活用した新規事業者を対象としている点にも注目します。地域の店舗には、単に物やサービスの売買という面だけでなく、賑わいや地域コミュニティ醸成の拠点となり得る面があると考えます。事業の継続により地域経済の活性化のほか、高齢者を地域で見守る等、福祉的な副次効果に繋がることも期待します。
	外部評価	現状継続	担当部課評価及び、内部評価を支持します。 この事業によって、空き店舗や老朽化した店舗が魅力的に生まれ変わることで、地域経済の活性化やまちのにぎわいを創出するだけでなく、きれいな街並みがもたらす福祉的效果等にも繋がることから、今後も補助金の有効活用を期待します。

事業評価シート

第四次総合計画／後期基本計画

政策	活力と魅力あふれる産業の振興	施策	にぎわいのある商業の振興
予算事業名	魅力ある店舗づくり事業費		
事務事業名	魅力ある店舗づくり支援事業(商工課)		

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する) 1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある	1	1
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する) 1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. ほとんど示されていない	1	1
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する) 1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延が著しく、達成目標の再設定が必要である。	1	1
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する) 1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 実施主体は市ではなく、市は関与すべきでない	1	1
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する) 1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない	2	2
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する) 1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない	1	1
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する) 1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)	1	1
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する) 1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要があるが周知されていない 4. 周知する必要はない	1	1

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	9	政策名	にぎわいと活力のある元気なまちづくり
		施策名	海老名駅東西一体のまちづくり
予算事業名	西口地区道路整備事業費		
事務事業名	海老名駅周辺道路整備の推進		
担当部課	まちづくり部 道路整備課		
目 的	海老名駅周辺における道路交通問題への対応と、歩道幅員の確保及びバリアフリー化により、拠点市街地としての快適な都市空間の創造を図ります。		
総合評価	評価区分	判断	判断理由及び内容
	担当部課評価	現状継続	海老名駅周辺また駅間地区の交通渋滞緩和と円滑な交通確保、合わせてバリアフリー化した歩道の整備や自転車通行空間の整備を継続して進めてまいります。
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 海老名駅西口地区と駅間地区において、開発の進行と同時に周辺道路の混雑も高まる中、対象となる案件（上郷河原口線とその接続道路、並木橋につながる市道62号線、周辺に新たなマンション開発が進む市道307号線の整備等）は渋滞緩和策だけでなく、緊急車両の通行など、都市機能と共に防災機能の向上にも重要となる事業で、計画的な供用開始と全体計画の少しでも早い完成が望まれます。 用地取得や鉄道事業者との調整に加え、新たに新型コロナウイルス感染症の影響など、様々な課題が考えられますが、拠点市街地の骨格となる事業として「現状継続」とします。
	外部評価	現状継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 海老名駅周辺の交通渋滞緩和と円滑な交通確保に合わせバリアフリー化した歩道の設備や歩道幅員の確保など歩行者への配慮を評価します。 西口周辺は新たなマンション開発が進んでいます。渋滞緩和策に合わせ緊急時や災害時の緊急車両が対応できる防災対策も必要不可欠であることから、さらなる進展を期待し、「現状継続」とします。

事業評価シート

第四次総合計画／後期基本計画

政策	にぎわいと活力のある元気なまちづくり	施策	海老名駅東西一体のまちづくり
予算事業名	西口地区道路整備事業費		
事務事業名	海老名駅周辺道路整備の推進(道路整備課)		

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する) 1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある	1	1
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する) 1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. ほとんど示されていない	1	1
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する) 1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延が著しく、達成目標の再設定が必要である。	1	1
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する) 1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 実施主体は市ではなく、市は関与すべきでない	1	1
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する) 1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない	1	1
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する) 1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない	1	1
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する) 1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)	1	1
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する) 1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要はあるが周知されていない 4. 周知する必要はない	1	1

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	10	政策名	住みたい住み続けたいまちの実現
		施策名	総合交通対策の推進
予算事業名	地域公共交通実証運行事業費		
事務事業名	地域公共交通実証運行事業		
担当部課	まちづくり部 都市計画課		
目 的	鉄道駅から半径1km以内の公共交通のあり方について検証します。		
総合評価	評価区分	判断	判断理由及び内容
	担当部課評価	見直し継続	次年度は事業計画に基づき、当該実証運行の有償化を実施する予定です。 有償化を実施する際には交通事業者等との協議が必要となり、適切に調整を図ります。 また、本年度は実証運行開始にあたり、無償での実績が確認できたことから、有償化においても、適切に状況把握等に努め、本格運行への移行等検討を進めてまいります。
	内部評価	見直し継続	担当部課評価を支持します。 移動手段を持たない高齢者などの交通弱者に対して、日常生活の暮らしを支えるために、地域の移動ニーズに対応した移動手段を確保することは重要な課題であり、その取り組みとして、本事業は必要なことであると考えます。 今後も、地域住民や関係機関等との協議、実証運行を実施・検証を推進し、持続可能な地域公共交通の実現に向けた取り組みに期待します。
	外部評価	見直し継続	担当部課評価及び内部評価を支持します。 優れた公共交通網の形成はまちづくりの非常に大切な要素です。現状の海老名市地域公共交通網形成計画に沿って順調に事業が進んでいると評価します。 公共交通網は性能、効率が良いことも大切です。事業者の現状のバス路線の運行も含めて適宜検証して、常に一定の基準を維持することを望みます。 実証運行の結果を踏まえて検討を行い、より良い本格運行へ繋げていただくことを期待します。

事業評価シート

第四次総合計画／後期基本計画

政策	住みたい住み続けたいまちの実現	施策	総合交通対策の推進
予算事業名	地域公共交通実証運行事業費		
事務事業名	地域公共交通実証運行事業（都市計画課）		

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する) 1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある	1	1
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する) 1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. ほとんど示されていない	1	1
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する) 1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延が著しく、達成目標の再設定が必要である。	1	1
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する) 1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 実施主体は市ではなく、市は関与すべきでない	1	1
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する) 1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない	1	1
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する) 1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない	1	1
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する) 1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)	1	1
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する) 1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要はあるが周知されていない 4. 周知する必要はない	2	2

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。

事業別評価結果

No	11	政策名	市民の生命と財産を守る消防力の強化
		施策名	消防体制の充実
予算事業名	救急資機材整備事業費		
事務事業名	救急活動事業		
担当部課	消防本部 警防課		
目的	救急需要の増加や救急活動の高度化、災害の多様化に対応するため、救急資機材を整備し、救急隊員の救急知識及び技術の向上に努めるとともに、救急救命士が行う救命処置の質を確保するため、メディカルコントロール体制の下、病院研修等を計画的に実施し、救急活動の円滑化及び救命率の向上を図ります。		
総合評価	評価区分	判断	判断理由及び内容
	担当部課評価	現状継続	毎年増加している救急需要に対して、救急業務に必要な資機材の整備及び救急車搭載医療機器の保守点検を実施し、維持管理に努めました。また、救急救命士の知識及び技術等質の向上を図るため、計画的な病院実習を行うとともに、市内医療機関や、湘南地区メディカルコントロール協議会との連携に努め、円滑な救急活動体制を維持します。
	内部評価	現状継続	担当部課評価を支持します。 しかしながら、市民の命を守る救急活動に必要な資器材の整備、保守点検等は非常に重要なことであると考えます。そのため、現状継続は最低限の判断だと思われますので、どんな状況でも救急活動に支障のないよう、日々研究し対応していただきたいと考えます。
	外部評価	見直し継続	市民の命を守る救急活動に必要な資器材の整備、保守点検等は非常に重要で継続すべき事業だと理解しています。また現場で対応している職員の声、資機材の情報収集をしっかり行い、1人でも多くの命を救っていただきたいと思います。 一方で当事業は、物への事業計画から人の育成も含む事業計画と、拡大傾向にあるので、当事業の見直しをすべきタイミングと判断し「見直し継続」としました。

事業評価シート

第四次総合計画／後期基本計画

政策	市民の生活と財産を守る消防力の強化	施策	消防体制の充実
予算事業名	救急資機材整備事業費		
事務事業名	救急活動事業(警防課)		

【事業評価1】 施策や同一施策内の他の事業との関連性にとらわれず、当該事業を絶対的に評価する

No.	評価項目・評価基準	内部	外部
1	対象・目的・手段の設定について (対象・目的・手段が明確であり、正しく設定されているか評価する) 1. 正しく設定されている 2. 一部設定に課題がある 3. 改めて設定し直す必要がある	1	2
2	今後の展望・事業計画について (今後の方向性が定まっているか、事業計画が明確に示されているか評価する) 1. 明確に示されている 2. 一部不明瞭である 3. ほとんど示されていない	1	1
3	進捗状況・達成度について (現時点での達成状況から事業が順調に推進されているか評価する) 1. 順調である 2. 一部遅延がある 3. 遅延が著しく、達成目標の再設定が必要である。	1	1
4	市関与の妥当性について (事業を推進していく上で、市が関与する程度について評価する) 1. 市が実施主体となって積極的に関与すべきである 2. 国や県が実施主体となり、市は補完的役割を担う 3. 民間等が実施主体となり、市は補完的役割を担う 4. 実施主体は市ではなく、市は関与すべきでない	1	1
5	費用対効果について (予算や人員等に見合った実績が得られているかについて評価する) 1. 十分に実績が得られている 2. 一部実績が得られていない 3. 実績が得られていない	1	2
6	課題・問題点について (事業を推進する上での課題・問題点を正しく把握できているか評価する) 1. 正しく把握できている 2. 一部把握できている 3. 正しく把握できていない	1	2
7	他の事業との統合及び事業廃止等の必要性について (既存の事業枠を超えた、他の事業との統合、事業廃止、事業の分割の必要性を評価する) 1. 現状の事業枠が適正である 2. 他の事業との統廃合が必要である 3. 事業の分割が必要である(新規事業として切り離す分野がある)	1	2
8	市民等への周知・情報公開について (市民等への周知を意識し、透明度の高い事業であるか評価する) 1. 十分に周知されている 2. 一部周知されていない 3. 周知する必要はあるが周知されていない 4. 周知する必要はない	1	2

※各評価項目・評価基準内の選択肢は必ずしも評価の高いものから順に列挙されていない点にご留意ください。



令和 2 年度

海老名市行政評価結果報告書

海老名市財務部企画財政課